

横浜市泉公会堂指定管理者評価基準項目

1	公会堂の設置理念、区政運営上の位置付け等の理解 (20点)	1	公会堂の設置理念・施設特性の理解	①公会堂の設置目的や役割を理解し、施設運営に反映された提案がなされているか。(5点) ②施設の機能を活かした効果的な施設運営が提案されているか。(5点)
		2	区の特性、区政運営の方向性、立地特性等の理解	①区の特性、区政運営方針等を理解し、施設運営に反映させた提案がなされているか。(5点) ②施設の立地、周辺環境や利用対象エリア、対象利用者について分析・条件設定がなされており、施設運営に反映させた提案がなされているか。(5点)
2	公共施設としてのサービス品質の維持・向上 (55点)	1	施設に求められるサービスの把握と平等な提供	①公共施設として全ての利用者に対し平等にサービスを提供すべきことを念頭に置いているか。(5点) ②貸館施設として提供すべきサービスの内容と維持すべき質について適切に把握しているか。(5点) ③利用者の意見、要望、苦情等の受付体制が整っているか。(5点)
		2	利便性の向上・ホスピタリティの向上の取組	①現状を分析し、さらに利用者の利便性を向上させる運営上の工夫が提案されているか。(10点) ②質の高い接客サービスを提供するための提案がなされているか。(10点) ③自主事業について、具体的かつ現実的なアイデアが提案されているか。(5点)
		3	施設のクオリティを維持する施設管理計画	①施設の機能を維持するため必要十分な管理計画が組まれているか。(5点) ②設備の故障等を予防し、発生時には迅速に対応可能なメンテナンス計画が組まれており、施設の長寿命化に貢献しているか。また建築局が実施する劣化調査や二次点検等に伴い、優先的に行うべき修繕等に対応可能な計画となっているか。(10点)
3	管理運営経費の縮減 (30点)	1	指定管理料の額	収支計画が適切であり、効率的な経費の執行による適切な指定管理料となっているか。(10点)
		2	利用料金収入増加への意欲	利用料金等の収入計画が適切であり、增收策が具体的、効果的であるか。(10点)
		3	施設の課題等に応じた費用配分	利用者サービスのための経費や修繕費への配分など、施設の特性や課題に応じた費用配分となっているか。(10点)
4	安定した運営体制の確保 (55点)	1	安定性(管理運営の体制が十分か)	①業務を継続するために必要な人員配置計画がなされているか。(5点) ②施設及び設備の維持管理のために必要な人員配置あるいは適切な委託計画がなされているか。(5点) ③財務状況が健全であり、施設を安定して管理運営するための社内体制及び実績があるか。(10点)
		2	健全性(個人情報保護、法令順守、職員研修、自己評価)	①個人情報保護、環境への配慮、法令順守及び本市の重要施策への対応等の体制が整っているか。(10点) ②職員の資質向上のための研修が計画されているか。(10点) ③業務を点検するための自己評価の仕組みが整っているか。(5点)
		3	安全性(危機管理対策)	①市(区)防災計画を踏まえ、公の施設としての役割を果たす計画となっているか。(5点) ②施設の設備の故障、事故、犯罪等を未然に防ぐ管理運営体制が取られ、緊急時の対応や危機管理の対応が具体的に計画されているか。(5点)
5	新型コロナウイルスへの対応等 (10点)	1	感染防止対策	①利用者が安全に施設を利用することができるよう、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策等の具体的な取組が提案されているか。(感染防止対策、施設利用時のルール、施設予約時の工夫等)(5点)
		2	事業計画	②コロナ禍等、様々な状況においても適切な対策を実施したうえで、利用者が積極的に利用・参加できるような工夫を凝らした事業計画となっているか。(自主事業計画含む。) (5点)

配点合計(170点)

横浜市泉公会堂指定管理者評価基準項目

【加減点項目】

6	団体の資質・実績 (-5~10点)	1 団体の資質	<ul style="list-style-type: none"> ・応募団体は、市内中小企業等(次のア~ウ)であるか。 <p>ア 市内中小企業 イ 中小企業等協同組合法第3条に規定する事業協同組合、事業協同小組合及び信用協同組合のうち、市内に住所を有する者 ウ 地域住民を主体とした施設の管理運営等のために地域住民を中心に設立された団体 ※共同事業体の場合は、代表団体が市内中小企業等であること。(5点又は0点)</p>
		2 団体の実績	<p>(現指定管理者が応募した場合)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の業務点検等による評価や第三者評価の結果等が優秀であり、要求水準を上回っていたか。(要求水準を下回った場合は、減点対象) ・選定時に評価された特筆すべき提案を達成したか。(達成できなかった場合は、減点対象)(-5点、0点、5点)

配点合計(10点)

新型コロナウイルス感染症拡大防止等に係る事項

既存の項目を評価する際の視点として追加(既存項目の配点に加点は行わない)

3	管理運営経費の縮減	3	施設の課題等に応じた費用配分	・新型コロナウイルス感染症を含む不可抗力の影響等で利用料金収入が減となった場合の具体的な対応方法が提案されているか。
6	団体の資質・実績	2	団体の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・前指定管理期間において、新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る取組等は適切であったか。(利用者に安心を与える対応となっていたか) ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る段階的な利用制限緩和の際に、市ガイドラインで示した利用制限を踏まえたうえで、利用者のニーズを適切に反映した対応を実施していたか。